

有 価 証 券 報 告 書

第 40 期

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

不 二 サ ッ シ 株 式 会 社

(E01422)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	10
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4.	経営上の重要な契約等	16
5.	研究開発活動	16
第3	設備の状況	18
1.	設備投資等の概要	18
2.	主要な設備の状況	18
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	20
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	21
(7)	議決権の状況	22
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	23
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2)	役員の状況	29
(3)	監査の状況	35
(4)	役員の報酬等	37
(5)	株式の保有状況	38
第5	経理の状況	40
1.	連結財務諸表等	41
(1)	連結財務諸表	41
(2)	その他	83
2.	財務諸表等	84
(1)	財務諸表	84
(2)	主な資産及び負債の内容	95
(3)	その他	95
第6	提出会社の株式事務の概要	96
第7	提出会社の参考情報	97
1.	提出会社の親会社等の情報	97
2.	その他の参考情報	97
第二部	提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 勉
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 町田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）
【電話番号】	代表（03）6867-0777
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 町田 仁
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋BXビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	94,322	98,137	98,254	101,789	92,396
経常利益 (百万円)	2,368	1,862	1,273	737	898
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,350	1,639	877	432	572
包括利益 (百万円)	5,251	1,872	894	500	1,180
純資産額 (百万円)	17,574	19,320	19,985	20,297	21,293
総資産額 (百万円)	85,467	90,945	90,832	92,155	91,702
1株当たり純資産額 (円)	138.28	151.84	157.40	159.90	167.53
1株当たり当期純利益 (円)	34.47	12.99	6.96	3.43	4.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.4	21.1	21.9	21.9	23.1
自己資本利益率 (%)	29.2	9.0	4.5	2.2	2.8
株価収益率 (倍)	2.90	7.70	12.79	19.81	17.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,122	1,613	3,604	4,830	3,487
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,565	△2,211	△2,907	△2,509	△2,351
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△274	1,862	△1,676	△1,769	1,086
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,823	14,087	13,111	13,656	15,886
従業員数 (人)	2,946	2,948	3,002	3,078	3,055

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	46,027	47,198	47,630	48,855	44,284
経常利益 (百万円)	1,002	1,365	401	91	795
当期純利益 (百万円)	2,263	1,310	508	293	721
資本金 (百万円)	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)	126,267,824	126,267,824	126,267,824	126,267,824	126,267,824
純資産額 (百万円)	11,418	12,744	12,926	12,913	13,820
総資産額 (百万円)	53,265	58,240	58,305	58,427	58,668
1株当たり純資産額 (円)	90.48	100.99	102.43	102.33	109.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1.00 (-)	1.50 (-)	1.50 (-)	1.50 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.94	10.38	4.03	2.32	5.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.4	21.9	22.2	22.1	23.6
自己資本利益率 (%)	21.9	10.8	4.0	2.3	5.4
株価収益率 (倍)	5.58	9.63	22.07	29.27	13.98
配当性向 (%)	5.58	14.45	37.19	64.58	17.48
従業員数 (人)	844	843	850	868	886
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.0 (114.7)	112.6 (132.9)	102.2 (126.2)	80.8 (114.2)	95.1 (162.3)
最高株価 (円)	119	124	183	119	114
最低株価 (円)	79	88	68	58	62

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2 【沿革】

1930年 7 月	株式会社不二サッシ製作所を設立
1937年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
1946年12月	土建資材株式会社を設立
1949年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
1958年 5 月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
1960年 1 月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
1961年 6 月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
1961年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1966年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
1968年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
1969年 5 月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
1969年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
1978年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
1981年 7 月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
1981年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
1990年 7 月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
1990年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD. に変更
1992年 8 月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1995年 4 月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
1996年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年 7 月	関西不二サッシ株式会社を設立
2001年 7 月	全国22販売会社を全国 6 広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
2002年 6 月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
2004年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
2006年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
2006年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
2007年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライtmetal株式会社に商号を変更
2009年 3 月	文化シヤッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結
2010年 4 月	東北支店を会社分割により株式会社不二サッシ東北に承継させるとともに、株式会社不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株式会社と岩手不二サッシ販売株式会社を吸収合併
2014年 4 月	不二サッシ株式会社の住宅建材営業部関東営業部と不二サッシサービス株式会社の保険業を除く全ての事業を会社分割することにより株式会社不二サッシ関東に承継させるとともに、株式会社不二サッシ関東を存続会社として神奈川不二サッシ販売株式会社を吸収合併
2016年11月	太天興業股份有限公司との共同出資で不二太天股份有限公司を設立
2017年 8 月	不二サッシベトナムを設立
2018年 4 月	株式取得によりアジアニッケイ株式会社を子会社化
2018年 5 月	株式取得により北海道住宅サービス株式会社を完全子会社化
2018年 7 月	高槻ダイカスト株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化
2019年 5 月	株式取得により日本防水工業株式会社及び日本スプレー工業株式会社を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社32社、関連会社2社及び当社と継続的な事業上の関係があるその他の関係会社1社で構成され、建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（1）建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらたか不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、アジアニッカイ株式会社、不二サッシフィリピン, INC.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、協同建工株式会社、北海道住宅サービス株式会社、不二サッシベトナム日本防水工業株式会社、日本スプレー工業株式会社

（2）型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等を行っております。

（製造・販売） 不二ライトメタル株式会社、チアン・ジアン・アルミニウムSDN. BHD.

（3）環境事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売を行っております。

（製造・販売） 当社

（4）運送事業

当部門においては、運送事業を行っております。

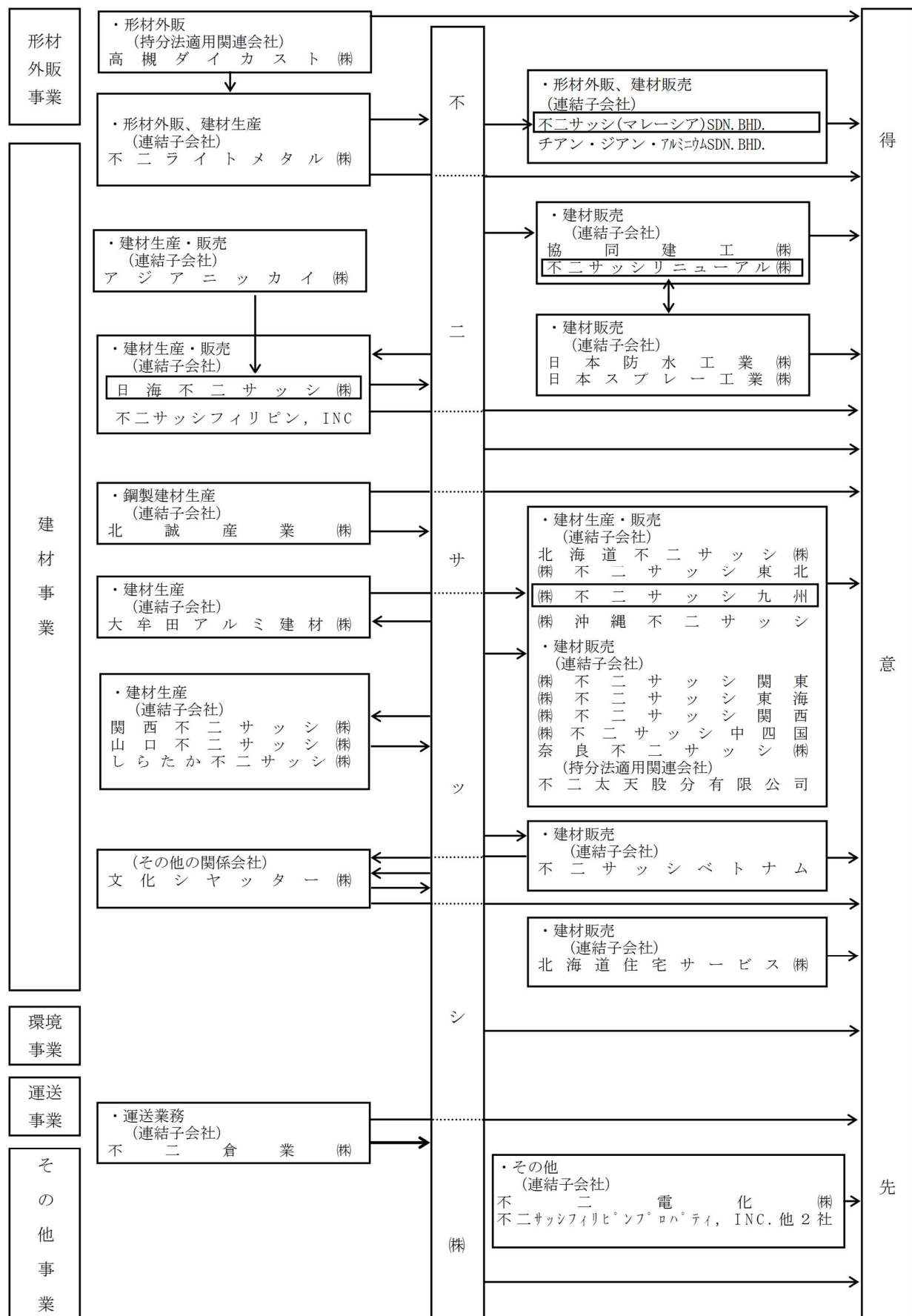
不二倉業株式会社

（5）その他事業

当部門においては、不動産事業等を行っております。

当社、不二ライトメタル株式会社、不二倉業株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル(株) (注) 3	熊本県 玉名郡 長洲町	2,000	建材 形材外販	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借
関西不二サッシ(株)	大阪府 高槻市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 資金援助有り
日海不二サッシ(株) (注) 4	石川県 金沢市	100	建材	100 (0.1)	当社に金属製建具を販売
不二サッシ リニューアル(株)	神奈川県 川崎市 高津区	100	建材	100	当社の改装工事を施工 建物を賃借 資金援助有り
チアン・ジアン・アルミ ニウム S D N. B H D. (注) 4	マレーシア ペナン州	百万RM 2.5	形材外販	70 (70)	アルミ押出形材を販売
不二倉業(株)	東京都 品川区	400	運送 その他	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃借
協同建工(株)	神奈川県 大和市	50	建材	100	建築工事並びに内装 工事の請負及び施工
北海道不二サッシ(株)	北海道 札幌市 西区	20	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借 資金援助有り
しらたか不二サッシ(株) (注) 4	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	建材	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売
(株)不二サッシ東北	宮城県 仙台市 青葉区	230	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関東	東京都 文京区	100	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
(株)不二サッシ東海	愛知県 稲沢市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ九州	福岡県 福岡市 博多区	250	建材	100	当社の金属製建具を販売
奈良不二サッシ(株)	奈良県 奈良市	40	建材	100	当社の金属製建具を販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	建材	100	当社に金属製建具を販売 土地建物を賃借 資金援助有り
不二サッシ フィリピン, INC.	フィリピン キャビテ州	325	建材 その他	100	関係会社に金属製建具を 加工、販売 資金援助有り
アジアニッケイ(株)	石川県 金沢市	30	建材	100 (100)	関係会社に金属製建具を 加工、販売
北海道住宅サービス(株)	北海道 札幌市 白石区	48	建材	100 (100)	—
日本防水工業(株) (注4)	東京都 練馬区	100	建材	100 (3)	当社と営業情報の相互提 供 資金援助有り
日本スプレー工業(株) (注4)	埼玉県 さいたま市	20	建材	100 (100)	当社と営業情報の相互提 供 資金援助有り
その他9社					
(持分法適用関連会社)					
不二太天股分有限公司	台湾省 台北市	百万NT\$ 30	建材	50	当社の金属製建具を販売
高槻ダイカスト(株)	大阪府 高槻市	80	形材外販	32.2 (32.2)	—
(その他の関係会社)					
文化シャッター(株) (注) 5	東京都 文京区	15,051	建材	(被所有) 直接 23.5	当社に建材品を販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 不二ライトメタル(株)、関西不二サッシ(株)、不二倉業(株)、(株)不二サッシ東北、(株)不二サッシ九州、不二サッシフィリピン, INC.、不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD. は特定子会社であります。

3. 不二ライトメタル(株)については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	22,748 百万円
(2) 経常損失	623 百万円
(3) 当期純損失	518 百万円
(4) 純資産額	9,147 百万円
(5) 総資産額	22,442 百万円

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5. 文化シャッター(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建材	1,983
形材外販	855
環境	43
運送	66
その他	47
全社（共通）	61
合計	3,055

（注） 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
886	45.2	20.9	5,391

セグメントの名称	従業員数（人）
建材	782
形材外販	—
環境	43
運送	—
その他	—
全社（共通）	61
合計	886

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者（35名）は含めておりません。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社（4社）の労働組合は、不二サッシユニオン（2021年3月31日現在の組合員数は1,444名）として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念のもとエンジニアリング企業としてお客様に最適なかたちでの価値の提供に努め、すべてのステークホルダーの皆様から「選ばれる企業」として高い信頼を得るため、持続的成長を目指します。

【経営理念】

不二サッシは窓から夢をひろげていきます

私たちはお客様との絆を大切にします

私たちは心をこめた商品を世に出します

私たちは活力あふれる気風づくりに努めます

(2) 経営環境

新型コロナウイルスの世界的な拡大の影響による、国内外経済への影響は大きく、景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。しかしながら一方で、ワクチン接種など感染拡大防止策が講じられることで景気の持ち直しの動きが続くものと期待されます。

このような状況の中、当社グループの建材事業においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に減少し、先行きの不透明感は強まり、形材外販事業においては、市場環境の冷え込みにより物量が大幅に減少し、厳しい事業環境が続いております。

(3) 経営戦略等

このような環境下、当社グループが対処する課題は、コア事業である建材事業の安定的な収益確保、形材外販事業の抜本的改革、潜在成長性の高いリニューアル事業および環境事業の基盤強化、売上高1,000億円と利益率アップと認識しております。

2020年度までの各事業における施策の結果は以下のようになります。

[コア事業]

建材事業におきましては、市場環境に則した商品設定は順調に進みましたが、商品開発投資の増加により利益率は低下いたしました。また、マンションの大規模改修等のビル改装市場が停滞し、コロナ禍で室内に立ち入るサッシ改修は敬遠される一方、防水や塗装等の外装工事は堅調でした。

形材外販事業におきましては、市場競争激化により売上・利益率ともに悪化いたしました。そのため、生産体制の見直しや不採算取引の改善等、収益力回復に向けた抜本的な取り組みを開始いたしました。

[注力事業]

光建材事業については、建材とLED照明を融合したアルビームシステムの商品ラインナップを拡充し、ゼネコンや設計事務所への浸透により受注獲得に寄与しております。

[成長事業]

海外事業については、海外拠点の新設等によりビル海外事業の営業強化を図りましたが、コロナ禍による渡航制限・物流制限により停滞いたしました。

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の見通しが立っておりませんが、そのような中で2021年度は営業強化や継続的な経費削減、生産性向上を更に推し進めるとともに形材外販事業の抜本的改革により収益確保につなげてまいります。

[次期中期経営計画の策定について]

2021年度は、2030年に迎える創業100年を見据えた、事業基盤の確立を目指す足場固めの事業年度とし、次期中期経営計画は2022年度を開始年度として策定いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループにおける営業収入の大部分は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境について

営業活動を展開する上で競業他社との競争は避けられませんが、そのような状況に耐えうるべく製品・サービスの向上に努めております。しかしながら、市場環境が大きく変化した場合、厳しい価格競争にさらされるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の第2四半期及び第4四半期に売上が集中する傾向があります。

(5) 特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともに建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、その他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害及び事故等の発生による影響について

地震・津波などの自然災害および火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点および設備が破損、機能不全に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じていますが、災害による被害を被った場合は、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 環境問題

当社グループは、産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令の適用を受けており、環境基本方針・行動指針に基づき環境マネジメントシステムの下、環境保全活動を行っております。

しかしながら、今後何らかの環境問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、過去の事業活動における環境問題の事実を厳粛に受け止め教訓とし、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。

（９）新型コロナウイルス感染症の影響について

2019年暮れから発生した新型コロナウイルス感染症は世界各地で感染の拡大が続いておりますが、ワクチン接種など感染拡大防止策が講じられ、一部では状況の好転も見られます。

一方、国内においては未だ感染の収束が見通せない状況であり、国内経済の先行きは非常に不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、お客様および従業員の安全を第一に考えるとともに、政府や自治体の要請をふまえ、従業員の健康管理確認の徹底、テレワークの推進、社内会議、国内遠距離、海外出張の制限等の対応を実施しております。

また、リモート対応の推進等による業務改革や効率化の推進など様々な施策を講じることで、業績への影響の低減を図っております。

しかしながら、今後、事態の長期化等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい環境が続き、依然として先行き不透明な状況となっております。しかしながら、年度後半より、一部持ち直しの動きが見られております。

このような状況の中、当社グループは2017年度にスタートさせました中期経営計画「創造」の４年目におきましても各施策を推進してまいりました。しかしながら、建材事業においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に減少し、先行きの不透明感は強まり、形材外販事業においては、市場環境の冷え込みにより物量が大幅に減少し、厳しい事業環境が続いております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ４億５千３百万円減少し、９１７億２百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ１４億４千９百万円減少し、７０４億９百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ９億９千６百万円増加し、２１２億９千３百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の業績は売上高９２３億９千６百万円（前年同期比９．２％減）、営業利益５億３千４百万円（前年同期比６千２百万円減）、経常利益８億９千８百万円（前年同期比１億６千１百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益５億７千２百万円（前年同期比１億４千万円増）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

〔建材〕

建材事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による市場悪化を受け、売上高は６８５億９百万円（前年同期比９．０％減）と減収になりましたが、ビルサッシ事業の利益率改善により、セグメント利益１９億６千９百万円（前年同期比３億９千７百万円増）と増益になりました。

〔形材外販〕

形材外販事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の冷え込みや競争激化などの影響から、売上高は１８４億９千１百万円（前年同期比１２．０％減）、セグメント損失７億４千１百万円（前年同期はセグメント利益２千５百万円）と減収減益になりました。

〔環境〕

環境事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、営業力の強化により、売上高は３２億１千４百万円（前年同期比２．２％増）、セグメント利益２億５千１百万円（前年同期比８千９百万円増）と増収増益となりました。

〔運送〕

運送事業においては、サッシ及び形材販売の出荷量減等の影響を受け、売上高１８億１千３百万円（前年同期比２．７％減）と減収になりましたが、倉庫事業の強化により、セグメント利益３億３千７百万円（前年同期比３千４百万円増）と増益になりました。

〔その他〕

その他事業には、不動産業等がありますが、売上高は３億６千７百万円（前年同期比１９．２％減）と減収になりましたが、セグメント利益は１億５千４百万円（前年同期比９千３百万円増）と増益になりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ２２億２千９百万円増加し、当連結会計年度末には１５８億８千６百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、３４億８千７百万円（前年同期は４８億３千万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、２３億５千１百万円（前年同期は２５億９百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、１０億８千６百万円（前年同期は１７億６千９百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増加額によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
建材 (百万円)	64,779	87.3
形材外販 (百万円)	18,491	88.1
環境 (百万円)	3,197	102.7
運送 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	86,468	88.0
その他 (百万円)	1,268	96.2
合計 (百万円)	87,736	88.1

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
建材	53,980	100.2	53,698	99.0

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
建材 (百万円)	68,509	91.0
形材外販 (百万円)	18,491	88.0
環境 (百万円)	3,214	102.2
運送 (百万円)	1,813	97.3
報告セグメント計 (百万円)	92,029	90.8
その他 (百万円)	367	80.8
合計 (百万円)	92,396	90.8

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の数値、各連結会計年度における収入・費用の数値に影響をおよぼす見積り計上を行っております。主に繰延税金資産、貸倒引当金、工事損失引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務等に対しまして過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらの見積りについては、実際の結果と異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2017年度にスタートさせました中期経営計画「創造」の4年目におきましても各施策を推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野における新設住宅着工戸数の減少や、形材外販事業における市場環境の冷え込みによる物量の大幅減少など、厳しい事業環境が続いております。

(売上高)

売上高は主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、923億9千6百万円（前年同期比9.2%減）と減収になりました。建材事業については、住宅建材事業の市場悪化と新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、また、マンションの大規模改修等のビル改装市場が停滞し、全体で減収となりました。また、形材外販事業については新型コロナウイルス感染症拡大の影響ならびに競争激化による受注の大幅な減少により、減収となりました。

(営業利益)

営業利益は主に建材事業における利益率の改善、経費削減等に尽力いたしましたが、売上・物量減少による減収要因を上回ることができず、5億3千4百万円（前年同期比6千2百万円減）と減益になりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外損益においては、雇用調整助成金などの補助金収入が増加したことに加え、特別損益において、保険事業にかかる営業権の譲渡契約の締結により特別利益（事業譲渡益）2億9千1百万円を計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は10億4千8百万円（前年同期比3億9千6百万円増）と増益になり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、税金費用が増加いたしましたが、5億7千2百万円（前年同期比1億4千万円増）と増益になりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は529億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億8百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が22億5千8百万円、電子記録債権が9億2千2百万円増加し、受取手形及び売掛金が26億7百万円、仕掛品が12億1千8百万円減少したことによるものであります。固定資産は387億2千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千5百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が6億2千4百万円、投資その他の資産のその他が1億4千5百万円増加し、繰延税金資産が2億7千1百万円、有形固定資産が2億2千万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は917億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千3百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は470億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億1千2百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が27億6千6百万円、1年内償還予定の社債が24億9千5百万円増加し、支払手形及び買掛金が21億8千3百万円、前受金が6億円、その他が3億1千3百万円減少したことによるものであります。固定負債は233億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億6千1百万円減少いたしました。これは主に退職給付に係る負債が3億2千4百万円増加し、社債が27億1千万円、長期借入金が9億2千5百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は704億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億4千9百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は212億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億9千6百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が3億8千3百万円、その他有価証券評価差額金が4億3千5百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は23.1%（前連結会計年度末は21.9%）となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析・資本内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報)

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務基盤の構築を目指しながら、企業価値向上を図るため、収益や成長ができる事業へ資源を集中する戦略（事業ポートフォリオ戦略）を推進し、グループの経営資源の最適配分することを財務戦略の基本としております。

強固な財務基盤の構築につきましては、2020年度を最終年度とする中期経営計画「創造」における自己資本比率の目標値を22.5%に設定しておりましたが、目標値を上回り、当連結会計年度末の自己資本比率は23.1%となりました。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金および多様な資金調達の活用により、成長のための投資、株主還元の実現を図ってまいります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品の購入、外注加工費、人件費等の営業活動資金と、持続的な成長のために商品競争力を高める研究開発投資や、生産性向上を図る設備投資を実施する投資活動資金となっております。

資金調達

当社グループの事業活動の維持および拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を調達し有効に活用しております。設備投資は営業キャッシュフローの範囲内とすることを基本としておりますが、多様な資金調達手段を活用し、金融機関からの借入やリースによる固定資産購入等を行っております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等にあたっては、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症による企業活動の制限等、不確実性の高い要素を反映させ、会計上の見積りを行っております。

しかし、当該影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、売上高および営業利益ならびに自己資本比率を重要な経営指標として位置づけております。

中期経営計画「創造」の最終年度であります2020年度の当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場悪化、競争激化などから、売上は923億9千6百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は5億3千4百万円（前年同期比6千2百万円減）と前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

また自己資本比率につきましては、10期連続の黒字決算を重ねることで、継続的に良化しており、当連結会計年度末で23.1%となりました。

2021年度は、2030年に迎える創業100年を見据えた、事業基盤の確立を目指す足場固めの事業年度とし、次期中期経営計画は2022年度を開始事業年度として策定いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行っております。多様化する顧客ニーズへの対応と安全・安心社会実現に向けた開発をテーマに掲げ、さらには、環境負荷低減、高耐久化技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

当社の研究開発は、技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、性能研究部、研究開発部により推進しており、研究開発スタッフは、全体で79名にのぼり、これは全従業員数の約2.6%に当たっております。

また、次世代素材分野開拓に向け、連結子会社の不二ライトメタル㈱の開発・技術本部が研究開発に注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,505百万円となっております。

〔建材〕

2020年9月に就任した菅内閣総理大臣が所信表明演説において、2050年までにCO₂排出を実質ゼロ（カーボンニュートラル）宣言をした上、2021年4月には2013年度を基準とし、2030年26%削減から46%削減へ、大きな上積みを発表しました。この目標に対してはさらなる排出量の削減のみでは困難であり、エネルギー源については再生可能エネルギーの大幅な普及促進、水素やアンモニアガスによる火力発電に関する技術開発などエネルギーミックスに関連する法整備などを含めた変革が求められております。

また、2021年4月1日に改正建築物省エネ法が施行されて、中規模（300㎡）以上の事務所ビルや商業ビルの新築工事に対しては、現行の省エネ基準が義務化されております。国土交通省では省エネ基準の適用対象を拡大するため、法規制を視野に入れた検討会を設置しており、省エネルギー住宅について従来から指摘されている①外壁の高断熱化、②高遮熱性開口部、③高効率の空調などの新たな基準や既存ストック対策、再生可能エネルギーや非利用エネルギーの利用拡大などの検討に着手しております。

なお住宅・建築物における省エネ対策の強化として高断熱建材の普及に向けた取組みである「建材トップランナー制度」、「窓の断熱表示制度」に加えて新築建築物や住宅の省エネ改修を対象とする支援事業などの施策が進められております。

中期経営計画「創造」の核となる次代商品体系構築では、高断熱・高遮音・防火性・安全性等の付加価値を高めた商品体系を構築いたしました。高層ビル用カーテンウォールについては安全性を高めた材料の高強度化に対応しております。樹脂や木質より有利な金属の利点を生かし、型材間に樹脂をカシメた、断熱性能設計に自由度を持たすことができる断熱カシメ構造を採用しております。サッシやドアにはアルミと樹脂を複合した構造の「FNS-Ⅱ100R」の市場投入を完了し高い評価を頂くと共に、CO₂排出量の削減と建物の省エネルギー化に貢献しております。

また、2019年6月より個別認定の防火設備の出荷が開始され、市場からは個別認定の品揃え拡充が求められる中、個別認定を必要とする開口部の室内側に防火ロールスクリーンを設置することで開口部に防火設備を必要としない「インナー防火スクリーン」の開発を終えました。既存の商品を活用できることから設計の自由度が広がることにより、様々な建築デザインに対応できる商品として今後の展開を見込んでおります。

住宅建材におきましては、2017年度より出荷を開始した次世代用高断熱サッシをモデルチェンジし、さらに断熱性を高めると共に、Hiサッシ（H2700）タイプも展開し、対応範囲の拡大を行いました。

光建材事業におきましては、外装建材に内蔵したフルカラーLEDモジュールを制御し、建物の窓や壁面などに色や映像の演出が可能な「アルビームムーブ」が2020年度グッドデザイン賞を受賞しました。設計施工を省略化し建物にデジタル表現を取り入れやすくすることで、街の夜景観の向上・建物への付加価値の創造が可能になっております。

特需事業におきましては、ユニットハウスを利用したスモーキングボックス及びオフグリッドハウスを開発し、レンタル事業者様に出荷を開始しております。

建材事業に係る研究開発費は1,339百万円であります。

〔型材外販〕

連結子会社の不二ライトメタル㈱において、2002年より研究開発をスタートしました次世代耐熱マグネシウム合金（*KUMADAI* 耐熱マグネシウム合金）はRIMCOF技術研究組合にて協同開発に成功しました航空機用マグネシウム合金を自動車等輸送機器への適用に向け邁進しております。

難燃性マグネシウム合金は、高速鉄道の車両用素材開発を「革新的新構造材料等技術開発」にて進め、高速鉄道車両試験用構体による「鉄道車両構体における構造安全性確認試験（気密疲労試験）」が実施されました。

医療デバイスの基材として期待されます生体吸収性マグネシウム合金は、素材作製から加工までの自社内一貫製造・供給（溶解・鋳造→押出→引拔）設備にて素材の製作を行い、研究機関および医療機器開発メーカーと共に医療デバイスの実用化推進を行ってまいります。

型材外販事業に係る研究開発費は165百万円であります。

当社グループの研究開発活動の責任部署である技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」での設計品質の管理、ならびに公的試験機関と同等の国際的にも認められる「ISO17025」を取得した試験所での性能証明と、高品質商品を提供しております。さらに、文化シャッター㈱との共同開発で、防災・減災商品や、断熱性と防火性を両立させる環境配慮対応商品に加え、日射遮蔽、通風対応での熱負荷低減対応等サッシとシャッターの相互の専門分野を活用した商品など、開口部への新しい価値の提供を目指し研究を進めております。今後もさらに一層の品質向上を目指し、お客様にご満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産部門の設備更新等により、2,224百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額1千1百万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

建材事業は、主に当社において加工設備の設備更新を中心に1,421百万円、形材外販事業は、主に不二ライトメタル(株)において押出設備を中心に756百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額1千万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社等 (神奈川県 川崎市幸区)	建 材 そ の 他	研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	584	147	646 (35,616)	88	190	1,657	306
千葉工場 (千葉県市原市)	建 材	生 産 設 備 物 流 設 備 研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	3,636	646	6,958 (275,724)	758	158	12,159	154
大阪工場 (大阪府高槻市)	建 材	生 産 設 備	873	550	1,310 (49,483)	289	28	3,052	10
東京支店他6支店 及び営業所	建 材	販 売 設 備 会社統括業務	15	—	—	5	0	21	416

（注） 1. 大阪工場の生産設備は、国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は138名であります。

2. 千葉工場及び大阪工場のリース資産の主な内容は、太陽光発電設備であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

（2）国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二ライト メタル(株)	本社 (熊本県玉名郡 長洲町)	建 材 形 材 外 販	生 産 設 備 研究開発設備 会社統括業務	1,802	3,679	1,918 (228,661)	—	510	7,911	798
日海不二サ ッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	建 材	生 産 設 備 会社統括業務	165	105	1,592 (23,795)	8	7	1,878	180
不二倉業(株)	本社 (東京都品川区)	運 送 そ の 他	会社統括業務	92	9	502 (16,851)	102	—	707	70

（注） 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原市	建 材	生 産 設 備	1,649	90	自己資金及び 借入金	2021年3月	2022年3月	—
不二ライトメタル(株)西日本事業 部他	熊本県玉名郡 長洲町	形 材 外 販	〃	1,699	3	〃	2021年3月	2022年3月	—

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	157,000,000
計	157,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,267,824	126,267,824	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	126,267,824	126,267,824	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	△1,500	126,267	—	1,709	—	791

(注) 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）1,500,000株は、2015年7月15日において当社定款に定める取得条項に基づき取得し、2015年7月27日をもって第2種優先株式の全部を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	41	255	53	45	17,843	18,250	－
所有株式数 （単元）	－	55,480	56,935	429,757	43,197	2,510	672,914	1,260,793	188,524
所有株式数の 割合（％）	－	4.40	4.52	34.09	3.43	0.19	53.37	100.0	－

（注） 1. 自己株式78,389株（1981年10月1日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義900株含む。）は「個人その他」に783単元及び「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

なお、自己株式78,389株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は77,789株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ43単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349	4.24
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	2,100	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857	1.47
不二サツシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	1,821	1.44
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,530	1.21
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	1,408	1.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,209	0.96
計		47,815	37.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 77,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,001,600	1,260,016	—
単元未満株式	普通株式 188,524	—	—
発行済株式総数	126,267,824	—	—
総株主の議決権	—	1,260,016	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島 田一丁目1番2号 (新川 崎三井ビルディング)	77,700	—	77,700	0.06
計	—	77,700	—	77,700	0.06

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。
(1981年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に1,500株含まれております。
2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に100株含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,611	130,904
当期間における取得自己株式	229	18,247

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

① 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	77,789	—	78,018	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、株主の皆様への安定的な利益還元ができることを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社における剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会であり、また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、先行きが見通せない極めて厳しい状況であることから、誠に遺憾ではございますが、1株あたり50銭減配し、1株につき1円の期末配当を実施いたします。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化ならびに今後予想される経営環境の変化に対処すべく、競争力強化のための基幹設備の更新や研究開発費、人材育成の費用等に有効投資してまいりたいと考えております。

今後とも安定的な利益還元を維持すべく、引き続き業績の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	126	1.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

- a. 当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
- b. 当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、株主、顧客、社員、事業パートナー及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの良好な関係を構築し、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。
- c. 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- d. 当社は、グループの統括管理機能を担う事業会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めてまいります。
- e. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

当社は、当社グループのすべての役職員が、日々の業務を遂行していくうえで規範とすべき共通の価値観・倫理観を5項目の「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に定めるとともに、実践すべき具体的な行動を、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」として26項目に定めております。これらの行動規範や行動基準を役職員に広く理解・浸透させるため、当社では、コンプライアンスの教育活動や啓蒙活動を当社グループの役職員に対して定期的実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 吉田勉が議長を務め、その他のメンバーは取締役 岡野直樹、取締役 植田高志、取締役 江崎裕之、取締役 新野伸宏、取締役 石井浩、社外取締役 緒方右武、社外取締役 鈴江孝裕の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

・監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 菅原伸幸（議長）、社外監査役 妹尾佳明、社外監査役 佐藤広司の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

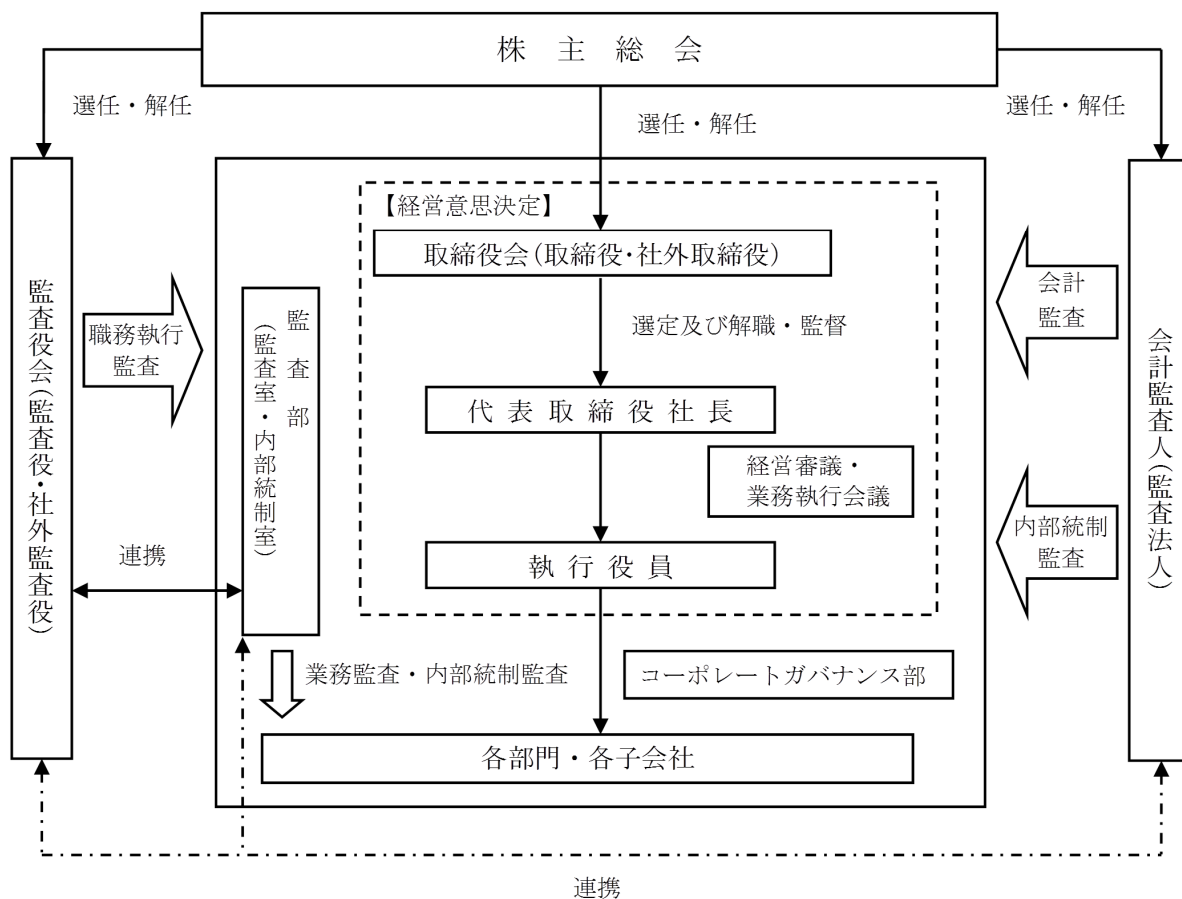
また、監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役設置会社として監査役が取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針については、執行役員全員（在外勤務者を除く。）と一部の部門長で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）にて審議・決定することにし、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行状況に対する監督機能に重点を置いています。また、取締役8名のうち2名を社外から招聘しており、他の取締役から独立した立場で、当社の経営判断・意思決定の過程において、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づいた助言をいただけるものと考えております。なお、取締役会は原則として月1回以上開催し、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に出席者全員に周知する体制を取るなどの運営を行っています。

監査役は、3名のうち2名が社外監査役として選任されており、監査役の全員が取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議にも出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性を監査していることから、監査役制度において当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



③ その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備については、効率的で適法な企業体制を作することを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、各担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

また、当社は、別に定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備しています。また、財務報告に係る内部統制で求められている「ITへの対応」に関しては、「財務報告に係るIT統制活動の基本方針」に基づき、適切な体制を構築・整備しています。

- ・内部統制システムの整備状況
- ・2000年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。
- ・2002年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。
- ・2005年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。
- ・2006年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。
- ・2007年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告および連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。
- ・2009年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。
- ・2009年11月に海外子会社の管理を強化するため海外事業部を新設し、また、2010年11月に国内子会社を管理する関連事業部を総合企画部関連事業部とし、「関連会社管理規程」に基づき、子会社の管理業務を行うとともに、指導・育成のための適切な助言を行い、グループの経営管理強化に努めています。
- ・2015年11月に役員人事・役員報酬決定の透明性を確保するため、従来の「報酬委員会」を改組し、新たに「役員人事・報酬協議会」を設置し、従来の取締役兼専務執行役員以上の者に加え、社外取締役をメンバーとしております。

役員人事は、取締役・執行役員・監査役候補者の指名基準に基づき、「役員人事・報酬協議会」において原案を策定し、取締役会にて決定しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経営管理部経理部が財務リスク並びに計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループの業務監査を厳正に実施し、経営管理部コーポレートガバナンス部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりであります。

- ・1999年2月より、不二サッシグループを取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。
- ・2003年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役職員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めております。
- ・2005年4月より、情報等の管理並びに個人番号及び特定個人情報については、「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めております。
- ・当社は、環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」および「事業所環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。

- ・2006年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」（社外の相談・通報窓口）を開設しております。
- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、2006年6月に品質保証部を設置しております。
- ・2007年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。
- ・2008年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めております。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「不二サッシ事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開ならびに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っております。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、その運営に資することとなる利益の供与は行わないことを取締役会において決議しております。また、不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条例に基づき、諸規程および契約書式等の整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・総合企画部関連事業部（以下、「関連事業部」という。）は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務の総括を行うとともに、所管する部門長（以下、「関係部門長」という。生産関係会社は生産管理部長、販売関係会社は営業企画部長、海外関係会社は海外営業部長）と協議し、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行っております。
- ・関連事業部及び関係部門長は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受け、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認及び検討を行っております。上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請又は事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定のプロセスを明確にしております。
- また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施しております。
- ・子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使及び委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使しております。
- ・監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査及び業務監査を行っております。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため、2009年3月に監査部に内部統制室を新設しております。
- ・子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の代表取締役、担当部門及び緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備しております。
- ・子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務し、子会社等の取締役の業務監査及び会計監査（又は会計監査のみ）を行っております。
- ・公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、環境安全部において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備しております。
- ・定期的に当社及び子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役並びに会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約による被保険者が負担することになる株主代表訴訟と第三者が役員に対して起こす損害賠償請求の損害を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	吉田 勉	1958年12月18日生	1981年4月 不二サツシ販売㈱入社 2006年2月 当社東京支店副支店長 2008年3月 同執行役員東京支店長 2010年4月 同執行役員営業本部営業統括部長 兼東京支店長 2011年3月 同執行役員営業本部営業統括部長 兼東京支店長兼シンガポール支店 長 2011年6月 同取締役 2012年4月 同執行役員営業副本部長 2012年6月 同執行役員営業本部長 2014年1月 同執行役員営業本部長兼ビル営業 本部長 2014年6月 同常務執行役員営業本部長兼ビル 営業本部長 2017年4月 同代表取締役社長、社長執行役員 （現任）	(注) 3	146.9
取締役 常務執行役員 生産本部・監査部 ・環境安全部担当	岡野 直樹	1955年9月6日生	1981年4月 不二サツシ販売㈱入社 2005年10月 当社東京支店管理部長 2008年3月 同業務改革推進部長 2009年3月 同情報システム部長 2011年6月 同執行役員管理本部経営管理部長 2014年1月 同執行役員戦略統括本部長 2014年6月 同取締役（現任） 2015年6月 同執行役員戦略統括本部長、技術 本部担当 2016年2月 同執行役員生産本部長、品質保証 部・環境安全部担当 2017年4月 同執行役員営業本部長 2018年2月 同常務執行役員営業本部長 2020年4月 同常務執行役員生産本部・環境安 全部担当 2021年5月 同常務執行役員生産本部・監査 部・環境安全部担当（現任）	(注) 3	36.5
取締役 執行役員 営業本部長	江崎 裕之	1964年9月8日生	1988年4月 当社入社 2005年11月 同大阪支店営業部長 2010年11月 同大阪支店長 2013年4月 同参与大阪支店長 2014年7月 同執行役員大阪支店長 2016年3月 同執行役員西日本営業推進担当、 大阪支店長 2017年4月 同執行役員営業本部副本部長兼西 日本営業推進担当、大阪支店長 2018年2月 同執行役員営業本部副本部長兼ビ ル建材担当、大阪支店長 2020年4月 同執行役員営業本部長兼ビル建材 担当、大阪支店長 2020年6月 同取締役（現任） 2020年7月 同執行役員営業本部長（現任）	(注) 3	41.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グループ内部統制 ・管理本部経営管理部 担当	植田 高志	1957年5月15日生	1981年4月 ㈱埼玉銀行入行 1997年5月 ㈱あさひ銀行磯子支店長 1999年9月 同志木支店長 2003年6月 ㈱りそな銀行東京営業第三部長 2006年3月 同東京中央支店長兼八重洲支店長 2009年6月 同執行役員首都圏地域担当（ブ ロック）担当 2011年6月 りそなカード㈱専務取締役 2017年6月 当社執行役員管理本部総務人事 部、海外事業部担当 2020年4月 同執行役員グループ内部統制・監 査部担当 2020年6月 同取締役（現任） 2021年5月 同執行役員グループ内部統制・管 理本部経営管理部担当 2021年6月 同常務執行役員グループ内部統 制・管理本部経営管理部担当（現 任）	(注) 3	13.4
取締役 執行役員 管理本部長	新野 伸宏	1963年2月5日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 同本社工場 J I T 推進室長 2008年3月 山口不二サッシ㈱代表取締役社長 2010年11月 当社合理化推進部長兼生産本部生 産管理部長兼生産企画部長 2015年7月 同参与生産本部生産企画部長 2016年3月 同参与生産本部副本部長 2017年4月 同執行役員生産本部長、環境完全 部担当 2018年2月 同執行役員管理本部長 2019年6月 同執行役員管理本部長、監査部担 当 2020年4月 同執行役員管理本部長（現任） 2021年6月 同取締役（現任）	(注) 3	13.0
取締役 執行役員 経営企画室長	石井 浩	1963年5月13日生	1988年4月 当社入社 2008年3月 同営業統括本部ビル建材統括部営 業企画室長 2009年3月 同営業本部営業統括部営業企画部 長 2012年4月 同営業本部営業企画部長兼シンガ ポール支店長 2015年7月 同参与営業本部営業企画部長 2016年8月 同参与営業本部営業企画部長兼ビ ル営業本部海外営業企画部長 2017年4月 同執行役員経営企画室長（現任） 2021年6月 同取締役（現任）	(注) 3	13.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	緒方 右武	1944年1月18日生	1968年4月 警察庁入庁 1989年8月 鹿児島県警察本部長 1992年9月 警察庁刑事局刑事企画課長 1994年7月 警察大学校特別捜査幹部研修所長 1996年4月 広島県警察本部長 1997年8月 中部管区警察局長 1998年9月 警察共済組合本部常任監事 1999年9月 ㈱整理回収機構専務取締役 2008年9月 日本遊技機工業組合専務理事 2015年6月 当社取締役（現任） 2015年6月 大栄不動産㈱取締役（現任） 2020年6月 鈴江コーポレーション㈱社外取締役（現任）	(注) 3	22.1
取締役	鈴江 孝裕	1951年6月19日生	1974年4月 鈴江組倉庫㈱入社 1987年6月 同取締役 1990年6月 同常務取締役 1997年6月 同専務取締役 1999年6月 鈴江コーポレーション㈱代表取締役会長 2012年6月 同代表取締役社長 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 鈴江コーポレーション㈱代表取締役会長（現任）	(注) 3	36.9
常勤監査役	菅原 伸幸	1958年5月5日生	1981年4月 不二サツシ工業㈱入社 2006年4月 当社住宅建材事業部長 2009年3月 同総合企画部長 2010年11月 不二サツシマレーシア社社長 2011年6月 当社執行役員、不二サツシマレーシア社社長 2015年6月 当社執行役員監査部長 2019年6月 同常勤監査役（現任）	(注) 4	30.0
監査役	妹尾 佳明	1949年5月5日生	1976年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 1976年4月 石井成一法律事務所勤務 1979年4月 妹尾佳明法律事務所開設 2004年10月 MO S 合同法律事務所開設 2011年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	35.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐橋 広司	1953年 9 月 14 日生	1976年 4 月 ㈱埼玉銀行入行 1994年 1 月 ㈱あさひ銀行津田沼支店長 2000年 3 月 ㈱あさひ銀行入間支店長 2004年 5 月 大栄不動産㈱総務部長 2007年 4 月 同執行役員パーキング事業部長 2010年 6 月 同常務執行役員不動産営業本部副 本部長兼営業推進部長 2014年 6 月 同上席常務執行役員パーキング事 業部担当 2016年 6 月 同上席常務執行役員グリーンフォ レスト事業部担当兼グリーンフォ レスト事業部長兼グリーンフォレ ストケア㈱代表取締役社長 2018年 6 月 同専務執行役員グリーンフォレス ト事業部担当兼グリーンフォレス ト事業部長 2020年 6 月 グリーンフォレストケア㈱取締役 会長 2021年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
					389.4

- (注) 1. 取締役のうち緒方右武、鈴江孝裕の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち妹尾佳明、佐橋広司の両名は、社外監査役であります。
3. 2021年 6 月 29 日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 2019年 6 月 27 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2021年 6 月 29 日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者 2 名を選出しております。
監査役補欠者の略歴は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
吉原 和仁 (1961年10月10日生)	1985年4月 俳崎玉銀行入行 1996年4月 同シドニー支店支店長代理 1999年11月 同三ツ境支店副支店長 2003年3月 ㈱りそな銀行業務監査部（東京）内部監査員 2005年6月 同監査役会事務局監査員 2014年4月 同東京営業第九部長 2017年7月 当社参与経営企画室部長 2019年5月 同参与経営企画室部長兼日本防水工業㈱取締役兼日本スプレー工業㈱取締役 2019年10月 同参与経営企画室部長兼日本防水工業㈱取締役会長兼日本スプレー工業㈱取締役会長 2020年4月 同執行役員経営企画室部長兼日本防水工業㈱取締役会長兼日本スプレー工業㈱取締役会長（現任）	11.9
布施 明正 (1963年6月3日生)	1995年4月 東京地方検察庁検事 1995年7月 広島地方検察庁検事 1996年4月 福岡地方検察庁検事 1998年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 浦和地方検察庁検事 2000年4月 名古屋地方検察庁検事 2001年3月 退官 2001年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 土屋東一法律事務所勤務 2002年12月 山下・渡辺法律事務所入所 2012年4月 布施明正法律事務所開設（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役緒方右武氏は、警察庁および㈱整理回収機構でのリスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。また、社外取締役鈴江孝裕氏は、永年にわたる企業経営者としての事業戦略に関する豊富な経験を有しており、当社の経営判断・意思決定に対し、その知識と経験に基づいた有益な意見や指導をいただけるものと考えております。

なお、両氏は東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役妹尾佳明氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役妹尾佳明氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役佐橋広司氏は、金融機関における長年の経験および大栄不動産㈱等における業務執行者・企業経営者としての経験など、豊富な経験と幅広い見識を有しており、この知識を生かして、中立的・客観的な視点での取締役の業務実行状況を監査し、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会の場合において、監査部および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っております。

社外役員による当社株式の保有は「① 役員一覧」の所有株式欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

■社外取締役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営陣を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者

■社外監査役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っております。

また、内部監査部門と取締役及び監査役は、適宜、情報交換を行い連携を図っております。内部監査部門が行った監査内容は、定期的に取り締り委員会及び監査役会へ報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役との連絡・調整については、コーポレートガバナンス部及び秘書室が担当し、必要に応じて対応できる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社として、監査役3名（内、社外監査役2名）は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。監査役は、社外監査役を含む全員が取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性について監査しております。また、常勤監査役は、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、各部門および子会社の往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに監査役会の場において社外監査役も含め、内部監査部門および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
菅原 伸幸	19回	19回
妹尾 佳明	19回	19回
佐々木 茂	19回	19回

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 重要な会議の主催および出席
 - (a) 監査役会の開催
 - (b) 取締役会・経営会議・幹部会等への出席
- b. 代表取締役との意見交換等
 - (a) 代表取締役への業務監査報告（随時）
 - (b) 社外監査役を交えた意見交換（年2回程度）
- c. 取締役へのヒアリング
 - (a) 取締役、執行社員へのヒアリング（随時）
 - ・各部署における内部統制システムの構築・運用状況の検証
- d. 往査によるヒアリング・調査等
 - (a) 親会社の各部署、事業所（支店、工場）
 - (b) 子会社の本社、工場
 - ・往査先は被監査部署のリスク状況を勘案し、選定
- e. 重要な書類の閲覧
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議概況報告コメント・指示事項等
 - (b) 決裁書類、重要な契約書、斡旋手数料等の管理書類
 - (c) 監査部の監査報告書（通常監査・特命監査）
 - (d) 月次資料（経理月報・管理表・債権管理書類等）
- f. 法定備置書類等の点検
 - (a) 会社法、金融商品取引法に基づく法定備置書類

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門（監査部）は、監査部長1名、監査担当部長1名、監査部監査室3名および監査部内部統制室2名の合計7名で構成されています。監査室は、内部監査規程および業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。子会社につきましても監査契約を結び、当社の監査部がグループの業務運営の管理体制の適切性および有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の強化を図るため、2009年3月に監査部に内部統制室を設置し、同室は当社および重要な子会社の財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況の評価を実施しております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
東陽監査法人
- b. 継続監査期間
11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行役員 中野 敦夫
指定社員 業務執行役員 菊地 康夫
指定社員 業務執行役員 大山 昌一

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士 10名 その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、外部会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、現任の外部会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を監査役会にて定める外部会計監査人の評価基準に基づき評価のうえ決定いたします。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

外部会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の評価にあたって、監査役は経営執行部門から会計監査人についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が独立性と専門性を有し監査品質を維持し適切に監査しているか評価いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	—	58	—
連結子会社	8	—	8	—
計	79	—	66	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査において、会社法第340条第1項に規定する会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、今後も適正な監査の遂行が継続されると認めたうえで、会計監査人の報酬等の額について、「監査計画書」及びそれに基づく「監査報酬見積書」等を考慮して同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーション及びコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度としております。

b. 報酬構成

取締役の報酬は、固定報酬である役位別基本報酬と、業績に応じて変動する業績報酬で構成しております。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成しております。

c. 役位別基本報酬

基本報酬については、各役員の責任の規模や役割の大きさに応じて設定する役位ごとの設計としております。

d. 業績報酬

短期業績連動報酬として、単年度の個別当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を算出基礎とし、役位ごとに定める基準に基づき決定しており、当該純利益の増減により、業績報酬部分が増減する設計としております。当企業グループは持続的な成長、企業価値の向上の観点から経営陣による全体を俯瞰した視点をもとに課題解決に取り組み、全てのステークホルダーに対して企業の社会的責任を果たす活動の推進等を目標としております。その上で成果として公表している当該純利益実績値に応じた業績報酬としております。

当期にかかる業績連動報酬については、2019年3月期決算値を基に算出し、業績指標に関する実績は、2019年度の個別当期純利益293百万円、親会社株主に帰属する当期純利益432百万円であります。

なお、今後、コーポレートガバナンス・コードの主旨に鑑み、業績連動報酬部分の拡大や、中長期的な企業業績を反映させることを目的とする報酬制度として、企業価値（株式価値）向上と連動する株式報酬制度等を検討、推進してまいります。

e. 報酬決定過程

全ての取締役報酬は、独立社外取締役が参画する役員人事・報酬協議会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。当事業年度においては、2020年6月24日に実施された役員人事・報酬協議会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について審議され、2020年6月26日開催の取締役会において決議されております。

f. 役員・人事報酬協議会について

当社では、役員人事・報酬協議会で決定する事項を「役員人事・報酬協議会内規」にて以下の通り定めております。

- ・役員報酬の配分を決定するに際し、役位ごとの基本報酬と、前期の業績評価・成果等を勘案の上決定する。
- ・賞与の配分を決定するに際し、役位及び前期の業績評価・成果等を勘案の上決定する。

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別報酬等の内容が問題ないと判断した理由

取締役および執行役員の個人別報酬等は役員人事・報酬協議会において個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である役員人事・報酬協議会内規に基づき決定しております。

また、決定手順も役員人事・報酬協議会内規に基づき取締役会の承認を得ており、適性であるものと判断しております。

g. 監査役報酬

監査役については、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績による変動はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	128	127	0	5
監査役（社外監査役を除く。）	15	15	—	1
社外役員	18	18	—	4

（注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当該株式が取引先との事業上の関係を維持・強化することを目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に、保有していくこととする。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、毎年、当該政策保有株式について資本コスト等を基準にリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性等や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証を行い、その結果、保有の妥当性、意義、必要性がないと判断される場合、縮減するなど見直しを行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	294
非上場株式以外の株式	12	1,872

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	18	持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
積水ハウス(株)	436,032	436,032	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1,035	778		
(株)長谷工コーポレーション	202,404	191,688	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	有
	313	221		
蛇の目ミシン工業(株)	200,000	200,000	(保有目的) 形材外販事業セグメントにお ける取引による良好かつ円滑な関係の維持 及び強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	167	58		
鹿島建設(株)	65,213	65,213	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	102	72		
(株)ヤマダコーポレーション	60,000	60,000	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持のため (定量的な保有効果) (注)	有
	147	114		
戸田建設(株)	47,384	44,270	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	38	28		
(株)安藤・間	16,778	15,672	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	14	10		
(株)浅沼組	4,919	4,632	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	22	17		
(株)四国銀行	4,000	4,000	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	3	3		
京浜急行電鉄(株)	3,071	2,713	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	5	5		
トヨタ自動車(株)	2,790	2,790	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のために保有し ていた企業の株式について、株式交換が実 施され、完全子会社となったことに伴い、 その親会社株式を保有するもの (定量的な保有効果) (注)	無
	24	18		
永大産業(株)	1,000	1,000	(保有目的) 建材事業セグメントにおける 営業活動等の維持及び強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果を算定することは困難なため保有の妥当性・合理性を検証した方法を記載いたします。

2021年5月31日開催の取締役会において、当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容並びに財務指標等につき、保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 14,325	※2 16,583
受取手形及び売掛金	※2 17,190	※2 14,583
電子記録債権	3,405	※2 4,328
商品及び製品	1,145	1,223
仕掛品	※4 13,663	※4 12,445
原材料及び貯蔵品	2,711	2,630
販売用不動産	※2 309	※2 306
その他	※6 1,559	※6 1,519
貸倒引当金	△628	△646
流動資産合計	53,682	52,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,503	39,430
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,078	△31,483
建物及び構築物（純額）	※2,※7 7,425	※2,※7 7,946
機械装置及び運搬具	41,258	41,076
減価償却累計額及び減損損失累計額	△35,887	△35,619
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※7 5,370	※2,※7 5,456
土地	※2,※3 13,683	※2,※3 13,729
リース資産	2,349	2,402
減価償却累計額	△953	△1,146
リース資産（純額）	1,396	1,256
建設仮勘定	761	94
その他	11,629	11,747
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,596	△10,781
その他（純額）	※2,※7 1,033	※2,※7 966
有形固定資産合計	29,670	29,450
無形固定資産		
のれん	278	232
その他	323	395
無形固定資産合計	601	628
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 2,254	※1,※2 2,879
長期貸付金	345	334
繰延税金資産	4,162	3,891
その他	※1 2,333	※1 2,478
貸倒引当金	△897	△935
投資その他の資産合計	8,199	8,649
固定資産合計	38,472	38,728
資産合計	92,155	91,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,484	13,301
電子記録債務	4,858	4,697
短期借入金	※2,※8 11,955	※2,※8 14,722
1年内償還予定の社債	215	2,710
リース債務	237	233
未払法人税等	302	268
前受金	8,546	7,946
工事損失引当金	※4 271	※4 319
その他	3,151	2,837
流動負債合計	45,024	47,036
固定負債		
社債	2,725	15
長期借入金	※2 6,559	※2 5,633
リース債務	1,306	1,166
繰延税金負債	27	27
再評価に係る繰延税金負債	※3 413	※3 413
退職給付に係る負債	15,204	15,528
資産除去債務	265	270
その他	333	317
固定負債合計	26,834	23,373
負債合計	71,858	70,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	816	816
利益剰余金	16,923	17,307
自己株式	△15	△9
株主資本合計	19,434	19,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465	900
土地再評価差額金	※3 1,505	※3 1,505
為替換算調整勘定	△382	△414
退職給付に係る調整累計額	△854	△674
その他の包括利益累計額合計	733	1,316
非支配株主持分	129	153
純資産合計	20,297	21,293
負債純資産合計	92,155	91,702

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	101,789	92,396
売上原価	※1, ※3, ※7 87,454	※1, ※3, ※7 78,940
売上総利益	14,334	13,456
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,738	※2, ※3 12,922
営業利益	596	534
営業外収益		
受取利息	17	20
受取配当金	87	89
持分法による投資利益	27	16
電力販売収益	134	138
保険配当金	128	139
受取賃貸料	51	82
受取保険金	46	31
雇用調整助成金	2	174
その他	216	232
営業外収益合計	713	926
営業外費用		
支払利息	253	231
手形売却損	9	5
電力販売費用	139	138
為替差損	77	—
賃貸費用	26	61
その他	65	125
営業外費用合計	572	562
経常利益	737	898
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 6
投資有価証券売却益	—	0
補助金収入	11	27
事業譲渡益	—	291
その他	1	15
特別利益合計	15	341
特別損失		
固定資産圧縮損	4	9
特別調査費用等	83	—
減損損失	—	※8 103
固定資産除却損	※6 1	※6 61
その他	※5 11	※5 17
特別損失合計	100	191
税金等調整前当期純利益	651	1,048
法人税、住民税及び事業税	397	430
法人税等調整額	△182	26
法人税等合計	214	457
当期純利益	437	590
非支配株主に帰属する当期純利益	4	18
親会社株主に帰属する当期純利益	432	572

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	437	590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△159	435
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	35	△29
退職給付に係る調整額	188	180
持分法適用会社に対する持分相当額	—	3
その他の包括利益合計	※ 63	※ 589
包括利益	500	1,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	504	1,156
非支配株主に係る包括利益	△3	24

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	816	16,680	△15	19,190
当期変動額					
剰余金の配当			△189		△189
親会社株主に帰属する 当期純利益			432		432
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	243	△0	243
当期末残高	1,709	816	16,923	△15	19,434

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	624	0	1,505	△425	△1,043	661	133	19,985
当期変動額								
剰余金の配当								△189
親会社株主に帰属する 当期純利益								432
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△159	△0	－	43	188	71	△3	67
当期変動額合計	△159	△0	－	43	188	71	△3	311
当期末残高	465	－	1,505	△382	△854	733	129	20,297

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	816	16,923	△15	19,434
当期変動額					
剰余金の配当			△189		△189
親会社株主に帰属する 当期純利益			572		572
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	383	5	389
当期末残高	1,709	816	17,307	△9	19,823

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	465	1,505	△382	△854	733	129	20,297
当期変動額							
剰余金の配当							△189
親会社株主に帰属する 当期純利益							572
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	435	－	△32	180	583	23	607
当期変動額合計	435	－	△32	180	583	23	996
当期末残高	900	1,505	△414	△674	1,316	153	21,293

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	651	1,048
減価償却費	2,206	2,293
事業譲渡損益 (△は益)	—	△291
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△16
受取利息及び受取配当金	△104	△110
支払利息	253	231
固定資産売却損益 (△は益)	6	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	23
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△67	47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	359	578
売上債権の増減額 (△は増加)	2,452	1,758
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,634	1,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,947	△2,351
前受金の増減額 (△は減少)	2,897	△600
その他	400	61
小計	5,428	3,907
利息及び配当金の受取額	106	112
利息の支払額	△256	△233
法人税等の支払額	△494	△317
その他	46	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,830	3,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△320	△236
定期預金の払戻による収入	646	217
国庫補助金による収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△2,481	△2,493
有形固定資産の売却による収入	24	69
無形固定資産の取得による支出	△94	△192
投資有価証券の取得による支出	△94	△21
投資有価証券の売却による収入	15	13
資産除去債務の履行による支出	△38	△3
事業譲渡による収入	—	291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17	—
その他	△154	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,509	△2,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,707	2,970
長期借入れによる収入	4,323	2,115
長期借入金の返済による支出	△3,317	△3,328
社債の償還による支出	△620	△215
その他	△448	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,769	1,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	545	2,229
現金及び現金同等物の期首残高	13,111	13,656
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,656	※1 15,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)東亜サッシ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 不二太天股分有限公司

高槻ダイカスト(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)東亜サッシ）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② たな卸資産

販売用不動産及びオーダー生産品については個別法に基づく原価法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産合計：38,728百万円、減損損失103百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の固定資産のうち、減損会計の対象となる有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について、減損判定を行っております。

当社グループは、使用の見込まれない資産等については独立した資産グループとし、事業用資産においては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている各セグメントの資産グループに基づいて減損判定を行っております。

使用の見込まれない資産等については、処分予定額を見積り、減損損失を計上しております。事業用資産については、当連結会計年度において形材外販事業セグメント資産グループにおいて、市場環境が年々激化し事業環境の厳しさが増していることに加え新型コロナウイルス感染症による企業活動の制限等から、重要な営業損失7億4千1百万円を計上しており、減損の兆候が認められるものと判断いたしました。

減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期の事業計画を基礎としております。そこでの主要な仮定は、販売数量や原材料価格の変動、さらには当該状況を改善させるため、固定費の改善等、必要な施策を実施する計画であり、当該改善計画を反映させた営業利益に、長期的な予測に基づく不確実性を反映させ、減損損失の認識判定を行った結果、形材外販事業セグメント資産グループにおいて、減損損失の認識は不要と判断いたしました。

なお、翌連結会計年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化することにより、上記の仮定に重大な状況変化が生じた場合には、少なからず影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産：3,891百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、親会社及び一部のグループ会社において連結納税制度を適用しており、連結納税適用会社及びそれ以外の会社について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）等に準拠して、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、受注状況、原材料価格の変動等になります。

当社グループを取り巻く経営環境は、建材事業においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に減少し、先行きの不透明感が強まっており、形材外販事業においては、市場環境の冷え込みにより物量が大幅に減少し厳しい事業環境が続いており、当該状況を改善させるための固定費の改善等、必要な施策を実施していくという状況から、更には、新型コロナウイルス感染症による企業活動の制限等から不確実性が高いものとなっております。

当該不確実性が高い状況を翌期の課税所得の見積りに反映させ、繰延税金資産の回収可能性の判定を行い、回収可能性が認められる部分について、繰延税金資産を計上しております。

なお、翌連結会計年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化することにより、上記の仮定に重大な状況変化が生じた場合には、少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中ではありますが、収益の認識について主に次の変更が生じることが考えられます。

① 工事契約

進捗部分について成果の確実性が認められない工事について、従来は工事完成基準を適用しておりますが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更を予定しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する予定としております。

② 有償支給取引

買戻し義務を負っている有償支給取引について、従来は支給品の譲渡に係る収益を認識しておりますが、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更を予定しております。

③ 代理人に該当する取引

当社グループが代理人に該当する取引について、従来は他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額を収益として認識しておりますが、他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更を予定しております。

④ 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は売上原価または販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額する方法に変更を予定しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「雇用調整助成金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の「雇用調整助成金」は2百万円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は26百万円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は1百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難であります。当社グループにおいては、ホテル等の建設投資の見直しが続くなか、戸建て住宅やマンション等では徐々に回復傾向が見られております。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定にあたっては、今後の新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度以降も継続するものとの仮定を置いて、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	147百万円	164百万円
その他(出資金)	9	9

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
現金及び預金	1,200	百万円	354	百万円
受取手形及び売掛金	920		750	
電子記録債権	—		535	
販売用不動産	84		84	
建物及び構築物	5,635	(5,077百万円)	5,312	(4,764百万円)
機械装置及び運搬具	2,318	(2,318)	2,260	(2,260)
土地	11,765	(9,760)	11,767	(9,760)
その他(工具、器具及び備品)	0	(0)	0	(0)
投資有価証券	515		712	
計	22,440	(17,157)	21,776	(16,785)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	8,504百万円	9,746百万円
長期借入金	4,428	3,723
計	12,932	13,469

※3 土地の再評価

連結子会社の不二ライトメタル㈱及び日海不二サッシ㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

不二ライトメタル㈱

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価後の帳簿価額	2,030百万円	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918	1,918
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	0	0

日海不二サッシ㈱

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価後の帳簿価額	1,812百万円	1,871百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487	1,546
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△163	△123

※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	183百万円	217百万円

5 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	409百万円	199百万円
受取手形裏書譲渡高	99	143
電子記録債権割引高	77	53

※6 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	686百万円	910百万円
信用補完目的の留保金額	101	156

※7 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	144百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	666	672
その他	92	93
計	903	913

※8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入コミットメントの総額	9,500百万円	9,500百万円
借入実行残高	3,500	5,000
未実行残高	6,000	4,500

9 保証債務

(前連結会計年度)

連結子会社である不二ライトメタル㈱は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担 (135百万円)

(当連結会計年度)

連結子会社である不二ライトメタル㈱は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担 (135百万円)

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	17百万円	△3百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	5,147百万円	5,046百万円
貸倒引当金繰入額	47	15
退職給付費用	482	479
試験研究費	1,722	1,501

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,732百万円	1,505百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	2
土地	－	4
計	2	6

※5 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	0
土地	5	－
計	8	0

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品他)	0	60
計	1	61

※7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△67百万円	△47百万円

※8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産等

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
不二ライトメタル㈱ (熊本県 玉名郡長州町)	アルミニウム押出型材の製 造	機械装置等	103

(2) 減損損失に至った経緯

当社グループである不二ライトメタル㈱において事業の廃止又は再編成に関する決裁および設備の稼働停止を加味した事業計画の承認があったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額（百万円）
機械装置	98
その他	4
合計	103

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、使用の見込まれない資産等については独立した資産グループとし、事業用資産においては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている各セグメントの資産グループとしております。

(5) 回収可能額の算定方法

各資産グループの回収可能額は使用価値により測定し、備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△209百万円	605百万円
組替調整額	—	0
税効果調整前	△209	605
税効果額	50	△170
その他有価証券評価差額金	△159	435
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	—
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35	△29
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11	29
組替調整額	254	225
税効果調整前	266	254
税効果額	△78	△74
退職給付に係る調整額	188	180
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	3
その他の包括利益合計	63	589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	—	—	126,267
合計	126,267	—	—	126,267
自己株式				
普通株式(注)	137	1	—	139
合計	137	1	—	139

(注) 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	189	1.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	189	利益剰余金	1.5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	—	—	126,267
合計	126,267	—	—	126,267
自己株式				
普通株式(注)1, 2	139	1	63	77
合計	139	1	63	77

(注) 1. 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少63千株は、アジアニッケイ株式会社の当社株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	189	1.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	1.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,325百万円	16,583百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△668	△696
現金及び現金同等物	13,656	15,886

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たに日本防水工業㈱及び日本スプレー工業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本防水工業㈱及び日本スプレー工業㈱株式の取得価額と日本防水工業㈱及び日本スプレー工業㈱取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,075百万円
固定資産	571
のれん	320
流動負債	△1,281
固定負債	△396
株式の取得価額	290
現金及び現金同等物	△272
差引：取得のための支出	17

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光関連設備 (機械装置及び運搬具) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等 (「機械装置及び運搬具」、「その他 (工具、器具及び備品)」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	33	—	18
合計	52	33	—	18

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	35	—	16
合計	52	35	—	16

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	2
1年超	16	14
合計	18	16
リース資産減損勘定期末残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	2	2
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	2	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	147	98
1年超	284	214
合計	431	313

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,325	14,325	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,190		
(3) 電子記録債権	3,405		
貸倒引当金 (※)	△601		
	19,994	19,994	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,622	1,622	—
資産計	35,942	35,942	—
(5) 支払手形及び買掛金	15,484	15,484	—
(6) 電子記録債務	4,858	4,858	—
(7) 短期借入金	11,955	11,955	—
(8) 1年内償還予定の社債	215	215	0
(9) 短期リース債務	237	237	—
(10) 社債	2,725	2,724	△0
(11) 長期借入金	6,559	6,546	△12
(12) 長期リース債務	1,306	1,303	△2
負債計	43,341	43,326	△15

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,583	16,583	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,583		
(3) 電子記録債権	4,328		
貸倒引当金 (※)	△645		
	18,265	18,265	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	2,230	2,230	—
資産計	37,080	37,080	—
(5) 支払手形及び買掛金	13,301	13,301	—
(6) 電子記録債務	4,697	4,697	—
(7) 短期借入金	14,722	14,722	—
(8) 1年内償還予定の社債	2,710	2,709	△0
(9) 短期リース債務	233	233	—
(10) 社債	15	14	△0
(11) 長期借入金	5,633	5,617	△16
(12) 長期リース債務	1,166	1,161	△5
負債計	42,478	42,457	△21

※ 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金並びに (9) 短期リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債並びに (10) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期借入金並びに (12) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	484	483
関連会社株式	147	164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,277	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,190	—	—	—
電子記録債権	3,405	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	34,873	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,551	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,583	—	—	—
電子記録債権	4,328	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	35,463	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,960	—	—	—	—	—
短期リース債務	237	—	—	—	—	—
社債	215	2,710	10	5	—	—
長期借入金（※）	2,995	2,286	1,634	1,107	817	712
長期リース債務	—	216	161	145	90	691
合計	12,408	2,713	4,306	1,258	907	1,404

※長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,010	—	—	—	—	—
短期リース債務	233	—	—	—	—	—
社債	2,710	10	5	—	—	—
長期借入金（※）	2,711	2,081	1,486	1,077	674	314
長期リース債務	—	197	173	100	93	601
合計	17,665	2,289	1,665	1,178	767	915

※長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,500	795	705
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,500	795	705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	167	△44
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122	167	△44
合計		1,622	962	660

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額484百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,165	890	1,274
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,165	890	1,274
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65	74	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	65	74	△9
合計		2,230	965	1,265

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額483百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	13	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	13	0	0

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年３月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,001百万円	14,059百万円
勤務費用	839	817
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	△11	△29
退職給付の支払額	△769	△525
退職給付債務の期末残高	14,059	14,323

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	14,059	14,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,059	14,323
退職給付に係る負債	14,059	14,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,059	14,323

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	839百万円	817百万円
利息費用	—	—
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	254	225
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,094	1,043

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	一百万円	一百万円
数理計算上の差異	△266	△254
合 計	△266	△254

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	一百万円	一百万円
未認識数理計算上の差異	1,195	940
合 計	1,195	940

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

(注) 予想昇給率は退職給付債務計算に使用していません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,080百万円	1,144百万円
新規連結による増加	29	—
退職給付費用	118	129
退職給付の支払額	△84	△64
制度への拠出額	—	△4
退職給付に係る負債の期末残高	1,144	1,205

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	9百万円	9百万円
退職給付費用	△2	△3
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	2	3
退職給付に係る資産の期末残高	9	8

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21百万円	36百万円
年金資産	△30	△38
	△9	△2
非積立型制度の退職給付債務	1,144	1,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,135	1,196
退職給付に係る資産	△9	△8
退職給付に係る負債	1,144	1,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,135	1,196

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度121百万円 当連結会計年度133百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度63百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	427百万円	453百万円
退職給付に係る負債	4,673	4,774
減損損失否認	1,473	1,509
税務上の繰越欠損金(注)	1,004	802
その他	439	431
小計	8,019	7,971
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△846	△795
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,623	△2,750
評価性引当額小計	△3,469	△3,545
繰延税金資産合計	4,549	4,425
繰延税金負債		
全面時価評価法による土地評価差額	△183	△183
その他有価証券評価差額金	△194	△363
その他	△35	△16
繰延税金負債合計	△413	△563
繰延税金資産及び負債の純額	4,135	3,863
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△413	△413

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	103	25	20	13	4	838	1,004
評価性引当額	△69	△25	△20	△12	△4	△713	△846
繰延税金資産	33	—	—	0	—	125	(※2)158

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,004百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産158百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※3)	27	19	13	3	508	229	802
評価性引当額	△23	△19	△13	△3	△508	△226	△795
繰延税金資産	4	—	—	0	—	2	(※4)7

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金802百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1%	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%	△0.9%
住民税均等割等	10.7%	6.2%
法人税の特別税額控除	△3.2%	△3.7%
評価性引当額の増減	△24.7%	7.3%
繰越欠損金の期限切れ	14.9%	3.9%
その他	△2.9%	△3.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	43.6%

(企業結合等関係)

事業の分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

J & S 保険サービス株式会社

(2) 分離した事業の内容

損害保険代理店事業

(3) 事業分離を行った主な理由

グループ事業の選択と経営資源の集中の一環として保険代理店事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

291百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該事業譲渡において移転した資産及び負債はありません。

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社・支店の事務所、工場施設用土地等の賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル含有設備（機械装置）のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に伴う処理義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

賃貸事務所、工場施設用土地の原状回復義務は、使用見込期間を取得からそれぞれ10年から15年、50年と見積り、割引率はそれぞれ0.26%から1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、ポリ塩化ビフェニル含有設備のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理義務は、当該法令で定める処分期限までを期間として、割引率は0.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	297百万円	267百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	42
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△38	△2
期末残高	267	307

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アルミサッシを中心にした「建材事業」、アルミ形材及びアルミ加工品等に関する「形材外販事業」及び都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等に関する「環境事業」並びにこれら事業の物流に関する「運送事業」を主力に事業を展開しており、これら4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」の主な製品にはカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等、「形材外販事業」の主な製品にはアルミ形材、アルミ精密加工品等があり、「環境事業」においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っており、また、「運送事業」においては、建材、プラント等の輸送等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	運送	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	75,323	21,001	3,144	1,864	101,334	454	101,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	6,631	—	2,725	9,374	13	9,387
計	75,341	27,633	3,144	4,590	110,709	468	111,177
セグメント利益	1,571	25	161	302	2,061	61	2,122
その他の項目							
減価償却費	848	1,106	2	67	2,025	172	2,197

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	運送	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	68,509	18,491	3,214	1,813	92,029	367	92,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	5,224	—	2,496	7,817	—	7,817
計	68,606	23,716	3,214	4,309	99,846	367	100,214
セグメント利益又は損失（△）	1,969	△741	251	337	1,816	154	1,970
その他の項目							
減価償却費	968	1,063	1	62	2,096	181	2,278

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	110,709	99,846
「その他」の区分の売上高	468	367
セグメント間取引消去	△9,387	△7,817
連結財務諸表の売上高	101,789	92,396

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,061	1,816
「その他」の区分の利益	61	154
セグメント間取引消去	145	183
全社費用（注）	△1,670	△1,620
連結財務諸表の営業利益	596	534

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,025	2,096
「その他」の区分の減価償却費	172	181
全社費用（注）	8	15
連結財務諸表の減価償却費	2,206	2,293

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	運送	その他	合計
外部顧客への売上高	75,323	21,001	3,144	1,864	454	101,789

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	運送	その他	合計
外部顧客への売上高	68,509	18,491	3,214	1,813	367	92,396

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	運送	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	—	103	—	—	—	—	103

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	運送	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	41	—	—	—	—	—	41
当期末残高	278	—	—	—	—	—	278

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	運送	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	45	—	—	—	—	—	45
当期末残高	232	—	—	—	—	—	232

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	文化シャ ッター㈱	東京都 文京区	15,051	各種シャ ッター、住宅 建材、ビル 用建材の製 造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の 仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	1,419	支払手形及 び買掛金	926

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	文化シャ ッター㈱	東京都 文京区	15,051	各種シャ ッター、住宅 建材、ビル 用建材の製 造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の 仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	1,166	支払手形及 び買掛金	716

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	文化シャ ッター㈱	東京都 文京区	15,051	各種シャ ッター、住宅 建材、ビル 用建材の製 造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の 仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	856	支払手形及 び買掛金	405
									電子記録債 務	76

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	文化シャ ッター㈱	東京都 文京区	15,051	各種シャ ッター、住宅 建材、ビル 用建材の製 造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の 仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	1,072	支払手形及 び買掛金	398
									電子記録債 務	62

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建材品等の購入については、当社との関連を有しない他の取引先と同様の価格及び取引条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	159.90円	167.53円
1株当たり当期純利益	3.43円	4.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	432	572
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	432	572
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126, 129	126, 135

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二サッシ(株)	第3回無担保社債 (銀行保証付および適格機関投資家限定)	2017. 2. 27	2,500	2,500 (2,500)	0.46	なし	2022. 2. 25
不二サッシ(株)	第4回無担保社債 (銀行保証付および適格機関投資家限定)	2017. 3. 31	400 (200)	200 (200)	0.14	なし	2022. 3. 31
日本防水工業(株)	第1回無担保社債 (銀行保証付および適格機関投資家限定)	2015. 5. 25	5 (5)	— (—)	0.70	なし	2020. 5. 25
日本防水工業(株)	第2回無担保社債 (銀行保証付および適格機関投資家限定)	2018. 6. 11	35 (10)	25 (10)	0.45	なし	2023. 6. 9
合 計	—	—	2,940 (215)	2,725 (2,710)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,710	10	5	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,960	12,010	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,995	2,711	0.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	237	233	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,559	5,633	0.68	2022～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,306	1,166	—	2022～2033年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	20,058	21,755	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,081	1,486	1,077	674
リース債務	197	173	100	93

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,386	37,526	55,145	92,396
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (△は損失) (百万円)	△1,339	△1,324	△1,972	1,048
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (△は損失) (百万円)	△1,413	△1,485	△2,159	572
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (△は損失) (円)	△11.21	△11.78	△17.12	4.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (△ は損失) (円)	△11.21	△0.57	△5.35	21.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,282	6,045
受取手形	※2 1,548	※2 1,028
電子記録債権	※2 2,174	※2 2,437
売掛金	※2 4,832	※2 4,831
商品及び製品	895	862
仕掛品	8,940	7,746
原材料及び貯蔵品	87	124
販売用不動産	※1 122	※1 120
前払費用	215	201
短期貸付金	※2 1,740	※2 1,458
未収入金	※2 1,501	※2 1,360
立替金	※2 149	※2 128
その他	149	276
貸倒引当金	△1,032	△911
流動資産合計	26,607	25,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,214	24,037
減価償却累計額及び減損損失累計額	△19,094	△19,360
建物（純額）	※1 4,119	※1 4,677
構築物	1,900	2,098
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,664	△1,665
構築物（純額）	※1 235	※1 432
機械及び装置	7,464	7,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,511	△6,464
機械及び装置（純額）	※1 953	※1 1,339
車両運搬具	44	44
減価償却累計額及び減損損失累計額	△42	△39
車両運搬具（純額）	1	5
工具、器具及び備品	5,467	5,573
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,142	△5,287
工具、器具及び備品（純額）	325	286
土地	※1 8,915	※1 8,915
リース資産	2,029	2,066
減価償却累計額	△768	△924
リース資産（純額）	1,260	1,142
建設仮勘定	683	90
有形固定資産合計	16,495	16,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	172	205
その他	38	83
無形固定資産合計	211	288
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,624	※1 2,167
関係会社株式	※1 10,534	※1 10,465
長期貸付金	※2 1,091	※2 1,442
敷金及び保証金	277	273
破産更生債権等	526	526
繰延税金資産	1,735	1,535
その他	227	291
貸倒引当金	△904	△922
投資その他の資産合計	15,113	15,780
固定資産合計	31,819	32,958
資産合計	58,427	58,668
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,781	※2 2,115
電子記録債務	※2 5,182	※2 4,197
買掛金	※2 4,957	※2 4,644
短期借入金	※1,※4 4,700	※1,※4 8,200
1年内償還予定の社債	200	2,700
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,363	※1 2,038
リース債務	186	177
未払金	※2 290	※2 499
未払費用	※2 623	※2 389
未払法人税等	80	95
前受金	6,488	5,784
預り金	※2 310	※2 305
前受収益	19	20
工事損失引当金	41	82
その他	417	325
流動負債合計	28,643	31,577
固定負債		
社債	2,700	—
長期借入金	※1 5,368	※1 4,382
リース債務	1,209	1,098
退職給付引当金	7,208	7,410
資産除去債務	183	183
その他	201	195
固定負債合計	16,871	13,270
負債合計	45,514	44,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,043	10,576
利益剰余金合計	10,043	10,576
自己株式	△9	△9
株主資本合計	12,535	13,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377	753
評価・換算差額等合計	377	753
純資産合計	12,913	13,820
負債純資産合計	58,427	58,668

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 48,855	※1 44,284
売上原価	※1 43,062	※1 38,477
売上総利益	5,793	5,806
販売費及び一般管理費	※2 5,938	※2 5,569
営業利益又は営業損失(△)	△144	236
営業外収益		
受取利息	※1 14	※1 15
受取配当金	※1 344	※1 579
保険配当金	63	66
受取賃貸料	※1 437	※1 497
電力販売収益	134	138
その他	※1 29	※1 125
営業外収益合計	1,023	1,423
営業外費用		
支払利息	※1 190	※1 172
手形売却損	0	—
賃貸費用	377	443
電力販売費用	139	138
貸倒引当金繰入額	37	—
その他	43	110
営業外費用合計	788	864
経常利益	91	795
特別利益		
その他	0	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産売却損	5	—
特別調査費用等	83	—
関係会社株式評価損	—	50
その他	0	11
特別損失合計	88	62
税引前当期純利益	3	738
法人税、住民税及び事業税	△186	△28
法人税等調整額	△103	45
法人税等合計	△289	16
当期純利益	293	721

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,709	791	791	9,939	9,939	△9	12,431
当期変動額							
剰余金の配当				△189	△189		△189
当期純利益				293	293		293
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	103	103	△0	103
当期末残高	1,709	791	791	10,043	10,043	△9	12,535

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	494	0	494	12,926
当期変動額				
剰余金の配当				△189
当期純利益				293
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△116	△0	△117	△117
当期変動額合計	△116	△0	△117	△13
当期末残高	377	－	377	12,913

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 709	791	791	10, 043	10, 043	△9	12, 535
当期変動額							
剰余金の配当				△189	△189		△189
当期純利益				721	721		721
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	532	532	△0	532
当期末残高	1, 709	791	791	10, 576	10, 576	△9	13, 067

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	377	377	12,913
当期変動額			
剰余金の配当			△189
当期純利益			721
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	375	375	375
当期変動額合計	375	375	907
当期末残高	753	753	13,820

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 製品、半製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

④ 仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他については移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産：1,535百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2（2）」に記載した事項と同様であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載した事項と同様であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
現金及び預金	100百万円		－百万円	
販売用不動産	84		84	
建物	3,581	(3,302百万円)	3,356	(3,089百万円)
構築物	142	(142)	131	(131)
機械及び装置	750	(750)	668	(668)
土地	8,551	(7,990)	8,551	(7,990)
投資有価証券	364		519	
関係会社株式	3,400		3,400	
計	16,974	(12,185)	16,711	(11,879)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,700百万円	5,200百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,033	1,738
長期借入金	4,243	3,557
計	9,976	10,496

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,818百万円	4,025百万円
長期金銭債権	1,066	1,418
短期金銭債務	5,266	4,287

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	61百万円	58百万円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入コミットメントの総額	9,500百万円	9,500百万円
借入実行残高	3,500	5,000
未実行残高	6,000	4,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,587百万円	4,792百万円
仕入高	18,468	14,633
営業取引以外の取引高	715	1,029

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,888百万円	1,798百万円
研究開発費	1,523	1,339
貸倒引当金繰入額	△12	△4
おおよその割合		
販売費	51.2%	50.1%
一般管理費	48.8	49.9

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式10,480百万円、関連会社株式54百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式10,411百万円、関連会社株式54百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	585百万円	562百万円
退職給付引当金否認	2,195	2,257
減損損失否認	1,462	1,472
税務上の繰越欠損金	340	154
その他	184	193
小計	4,771	4,642
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△289	△151
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,543	△2,619
評価性引当額小計	△2,833	△2,771
繰延税金資産合計	1,938	1,870
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△175	△329
その他	△27	△4
繰延税金負債合計	△202	△334
繰延税金資産及び負債の純額	1,735	1,535

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	1,078.8	4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	541.1	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2,399.1	△21.2
評価性引当額の増減	△11,510.9	△8.4
法人税の特別税額控除	△599.9	△5.3
繰越欠損金の期限切れ	2,708.2	5.5
連結納税に伴う影響額	1,558.4	—
その他	504.3	△5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8,088.5	2.2

(表示方法の変更)

前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりました「法人税の特別税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた△95.5%は、「法人税の特別税額控除」△599.9%、「その他」504.3%として組替えております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建 物	4,119	823	—	265	4,677	19,360
	構 築 物	235	224	0	27	432	1,665
	機 械 及 び 装 置	953	553	0	167	1,339	6,464
	車 両 運 搬 具	1	5	0	1	5	39
	工具、器具及び 備 品	325	173	0	212	286	5,287
	土 地	8,915	—	0	—	8,915	—
	リ ー ス 資 産	1,260	69	0	187	1,142	924
	建 設 仮 勘 定	683	1,249	1,842	—	90	—
	計	16,495	3,098	1,842	861	16,889	33,740
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	172	118	—	85	205	
	そ の 他	38	63	17	0	83	
	計	211	181	17	86	288	

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物・構築物 千葉工場物流倉庫関連 805百万円 機械及び装置 ハイブリットベンダー 34百万円

工具、器具及び備品（プレス金型・個別防火対応） 148百万円

リース資産 業務用PCリプレース 44百万円

建設仮勘定（個別防火対応設備）130百万円、千葉工場物流倉庫 545百万円

ソフトウェア 営業支援システム 38百万円

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸 倒 引 当 金	1,936	41	143	1,834
工 事 損 失 引 当 金	41	82	41	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.fujisash.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第40期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月4日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第40期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月3日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 菊地 康夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大山 昌一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において固定資産38,728百万円及び減損損失103百万円を計上している。 会社グループは、当該固定資産のうち、減損会計の対象となる有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について、各資産グループに基づき減損判定を行っている。 このうち、事業用資産である形材外販事業セグメント資産グループにおいては、市場環境が年々激化し事業環境の厳しさが増していることに加え、新型コロナウイルス感染症による企業活動の制限等から、重要な営業損失741百万円を計上し、減損の兆候が認められるものとなり、減損損失の認識の要否の判定が必要な状況となっている。 減損損失の認識の要否の判定は、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積総額と、形材外販事業セグメント資産グループの帳簿価額の比較によって行われる。 見積りの基礎とした事業計画には、販売数量、原材料価格の変動及び固定費の改善等の合理化策の状況等の重要な仮定が用いられている。 これらの見積りにおける重要な仮定は、経営者の判断に影響を受けることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、形材外販事業セグメント資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにあたって使用されている翌期2022年3月期の事業計画が、取締役会によって承認されているか検討し、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を含め、事業計画に使用されている重要な仮定の合理性について経営者とディスカッションを実施した。 ・翌期の事業計画について、過去及び当期の実績との比較及び重要な仮定である販売数量や原材料価格等の基礎データの過去推移との比較並びに外部情報との整合性の検討を実施した。 ・翌期の事業計画に織り込まれている固定費の改善等の合理化策の達成可能性について、直近の実績や外部証憑との整合性の検討を実施した。 ・翌々期2023年3月期以降の長期的な予測に用いられた経営者の仮定の合理性について、外部情報との整合性の検討を実施した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定についての合理性の検討結果を踏まえて、監査人が一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積りを行い、当該見積りと経営者による見積りとの比較及び当連結会計年度末の減損損失の認識の要否の判断に与える影響の検討を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において繰延税金資産3,891百万円を計上している。 当該繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して将来の収益力に基づく課税所得に基づき計上されている。 会社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症による企業活動の制限等もあり不透明感が高いものとなっており、特に形材外販事業においては、市場環境の冷え込みにより物量が大幅に減少し厳しい事業環境が続いており、当該状況を改善させるための固定費の改善等、必要な施策を実施していくという状況にあり、不確実性が高いものとなっている。 将来の課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に受注状況及び原材料価格の変動等である。 このように、繰延税金資産の回収可能性は、主として経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、将来の課税所得の見積りの妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来の課税所得の見積りにあたって使用されている翌期2022年3月期の事業計画が、取締役会によって承認されているか検討し、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を含め、事業計画に使用されている重要な仮定の合理性について経営者とディスカッションを実施した。 ・翌期の事業計画について、過去及び当期の実績との比較の実施及び重要な仮定である受注状況や原材料価格等の基礎データについて過去推移との比較並びに外部情報との整合性の検討を実施した。 ・翌期の事業計画に織り込まれている固定費の改善等の合理化策の達成可能性について、直近の実績や外部証憑との整合性の検討を実施した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定についての合理性の検討結果や過去の事業計画の達成状況を踏まえて、監査人が一定の不確実性を織り込んだ場合の将来の課税所得の独自の見積りを行い、当該見積りと経営者による見積りとの比較及び当連結会計年度末の繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響の検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二サッシ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 菊地 康夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大山 昌一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を1,535百万円計上し、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 勉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋BXビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田勉は、当社の第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 勉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋BXビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉田勉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標に概ね2／3を基準として「重要な事業拠点」を選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

1. 開示すべき重要な不備の是正状況

当社は、当社の連結子会社である関西不二サッシ株式会社（以下、関西不二）において、不正な会計処理が行われていた事実を受け、財務報告に係る内部統制の一部に開示すべき重要な不備があったものとし、内部統制報告書の訂正報告書（第38期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）を2020年3月13日に、内部統制報告書（第39期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）を2020年6月26日に提出しました。

当社は、調査委員会調査報告書の提言を踏まえ、2020年3月に以下の再発防止策を策定し、内部統制の整備、運用状況の改善を図りました。

<再発防止策>

(1) 関西不二における再発防止策

- ① 当社から新社長を派遣しての経営の刷新
- ② 風通しのよい企業風土づくり
- ③ 会計システムの強化

(2) 子会社管理における再発防止策

- ① 子会社トップの意識改革
- ② 子会社の機関設計、再編
- ③ 当社と子会社との人事交流
- ④ 当社による子会社縦割り管理の是正
- ⑤ 当社管理本部による子会社管理および統括機能強化
- ⑥ 内部監査機能の強化

(3) コンプライアンス体制の強化および企業風土構築

- ① グループ全役職員に対するコンプライアンス教育の継続的な実施
- ② 子会社社長に対するコンプライアンス教育の強化
- ③ コンプライアンス違反による処罰の厳正化と周知
- ④ 当社内部通報制度「企業倫理ホットライン」の制度の理解と周知
- ⑤ グループ全役職員に対するコンプライアンスに係る意識調査の際の従業員の声を集められる仕組みの構築

(4) グループ内部統制システムの強化

- ① 内部統制強化のためグループ内部統制担当役員の配置
- ② グループ全社の内部統制システムの見直しおよび運用状況に係るモニタリング強化
- ③ 再発防止策の推進、運用状況について適時、当社の取締役会への報告

(5) ガバナンスの強化

その結果、開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度末において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

当社といたしましては、引き続き再発防止策を継続推進するとともに、継続的なモニタリングを行ってまいります。